

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浄土ヶ浜地区環境整備事業	事業番号	◆C-2-1-2
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	324,305 (千円)	全体事業費	329,140 (千円)		
事業概要					
<p>宮古市の平成 25 年の観光客は約 110 万人で、そのうち浄土ヶ浜は約 70 万人と宮古市を代表する観光地である。観光シーズンの 8 月には約 4 万人の海水浴客が訪れ、ピーク時は、1 日 4 千人の観光客が訪れている。</p> <p>この観光客が利用する浄土ヶ浜園地内道路は、東日本大震災による地震により法面が崩落し、通行が危険な個所があること、当該道路が浄土ヶ浜海水浴場、浄土ヶ浜レストハウスからの避難路となっており、安全で円滑な避難路が必要であることから、平成 24 年度に調査、平成 25 年度に調査結果を踏まえた法面危険個所の改修等工事の詳細設計を行った。この設計結果に基づき、危険個所の改修等工事を実施中である。</p> <p>当初、平成 26 年度限りの工事計画であったが、保安林の保安林内作業許可について、一部で保安林解除の可能性があると指摘があり、その協議に時間を要したこと (11/17 許可) から、工期が大幅に遅れ、平成 27 年度に繰り越して施工中である。</p> <p>また、労働者確保に伴う間接工事費 (労働者宿泊費) の増額により、工事費用に超過が生じることとなり、間接事業費の増額分について申請しようとするもの。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 ①平成 27 年 10 月 14 日</p> <p>①労働者確保に伴う間接工事費の増額のため、C-2-1 宮古市広域総合交流促進施設整備事業から 4,835 千円 (国費 3,868 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 324,305 千円 (国費 259,442 千円) から 329,140 千円 (国費 263,310 千円) に増額。</p> <p>※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>調査設計 (期間 H24. 12. 4~H25. 3. 25、契約額 7,716,450 円) を実施。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>測量・詳細設計 (期間 H25. 12. 10~H26. 3. 20、契約額 12,967,500 円) を実施。</p> <p><平成 26・27 年度></p> <p>測量・詳細設計に基づく法面危険個所の改修工事と園地内道路の歩車分離を実施中。</p> <ul style="list-style-type: none">・擁壁工 1 (完成済) 【工期】 H26. 9. 25~H27. 6. 3 【契約額】 47,467,080 円・擁壁工 2 (施工中) 【工期】 H27. 2. 24~H27. 10. 18 【契約額】 63,501,800 円 (変更見込含む)・法面工 (施工中) 【工期】 H27. 3. 13~H28. 1. 6 【契約額】 137,007,313 円 (変更見込含む)・舗装工 (施工中) 【工期】 H27. 9. 8~H28. 2. 23 【契約額】 60,480,000 円 <p>(事業費変更後の見込額 329,140,143 円 - 既配分額 324,305,000 円 = 増額分 4,835,143 円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災における地震により、浄土ヶ浜園地内の車道法面が崩落したもの。浄土ヶ浜は、本市の観光の中心地であり、年間約 70 万人もの観光客が訪れることから、車道危険個所の改修を実施することにより、観光客の安全確保を図るとともに、津波に対する安全対策を行うもの。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
なし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	宮古市広域総合交流促進施設整備事業
交付団体	宮古市
基幹事業との関連性	
<p>本事業は、浄土ヶ浜園地内道路の整備を図り、歩行者及び車両が現在より安全、且つ快適に通行できるように整備を図るもの。当地は、国道45号線から浄土ヶ浜、宮古市広域総合交流促進施設を經由し国道45号線に戻るといった一連の道路整備がされており、浄土ヶ浜は、宮古市広域総合交流促進施設の利用者の強力な立ち寄り先であることから、本事業の実施により、宮古市広域総合交流促進施設の利用者の増につながり、整備の効果促進が図られる。</p>	

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	中心市街地津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	1,397,520 (千円)		全体事業費	3,985,091 (千円)	
事業概要					
<p>中心市街地地区に津波防災拠点として、「防災・地域活力創出拠点施設」、「本庁舎」、「保健センター」を複合的に整備し、災害時の防災体制の確立と、平常時の市街地の賑わい創出を図る。</p> <p>宮古市東日本大震災復興計画では p. 72 宮古地域・復興まちづくりの方向性において、「地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組みます。」と位置付けられている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 実施設計、建設工事</p> <p><平成 29・30 年度> 建設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>中心市街地では、東日本大震災により、家屋の流出や倒壊等の被害を受けたほか、市役所、保健センター等の公共施設も大きな被害を受けている。</p> <p>大震災の教訓から、市の防災・災害対策本部機能や、中心市街地における避難者受入機能 (一時避難場所)、物資集配・保管機能を始めとする避難者支援機能の見直しが喫緊の課題となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
保健センター (保健衛生施設等災害復旧)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-7
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (間接)	
総交付対象事業費		978,586 (千円)	全体事業費	978,586 (千円)	
事業概要					
<p>被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために女遊戸地区の浸水エリアの安全性を確保するため、浸水しない集落道路の整備をおこなう。</p> <p>平成 26 年度末から集落道路の工事を行なっているが、工事を進めて行く中で路線 2 部分の地盤改良の必要が生じたことと工事内容を精査したところ「路線 2」の道路と函渠の増額が判明する。このため全体事業費 (746,090 千円) を超過することから、事業費超過額 232,496 千円について追加申請をおこないます。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 測量・調査・設計を委託。用地立会。</p> <p><平成 26 年度> 不動産鑑定、用地取得、移転補償を実施し、集落道路 (路線 1 の道路工、路線 2 の函渠工) の工事。</p> <p><平成 27 年度> 集落道路：路線 2、3 の道路工。</p> <p><平成 28 年度> 集落道路：路線 2、3 の道路工。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女遊戸は、防潮堤を越流したことにより、住宅や栽培漁業センター等が大きな被害を受けた。浸水面積は 18.3ha にわたり、浸水高は TP+12~18m、最大浸水深が 13.1m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) の約 58.0% が流失または撤去となる被害を受けた。</p> <p>このため、既存住宅との一体感と現地再建を希望している被災世帯を考慮しつつ、永住して住み続けられるまちづくりのために津波への対応力を強化した集落道路の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	(仮称) 新田平乙部線道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	675,000 (千円)		全体事業費	675,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波による被災時に田老地区高台住宅地(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)の孤立を防ぐため、国道 4 5 号と高台住宅地を結ぶ、災害時における安全な幹線道路を整備する。</p> <p>道路整備 L=1,650m (W=6.5m)</p> <p>●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地測量、補償調査・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査・道路整備 L= 580m <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査・道路整備 L= 350m <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路整備 L= 720m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>【孤立集落解消のための道路】</p> <p>東日本大震災により、当地区の被害は甚大なものとなりました。海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m に達しました。</p> <p>本路線は、住宅の移転地である乙部高台(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)において、災害時において、海側からの道路が遮断された場合でも地区が孤立することなく、国道 4 5 号と連絡する安全な幹線道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに、「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	鉾ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-8
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	7,124,459 (千円)		全体事業費	7,124,459 (千円)	
事業概要					
<p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。</p> <p>・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、道路や公園等の基盤施設の整備を図る。また、水産施設や集客施設を整備することで、みなとまちの賑わいの再生を図る。</p> <p>・なお、当事業の実施に先立ち、土地区画整理事業予定地区において、地権者との合意形成や事業化の促進を図るため、緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当用地の先行取得を行う。</p> <p>●施行面積 23.8ha 施行期間 平成 25 年度～平成 34 年度 (清算期間 5 年を含む)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 換地設計および街区確定測量、実施設計、用地取得、移転建物・工作物等の調査、道路等工事</p> <p><平成 26 年度> 道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設</p> <p><平成 27 年度> 道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設</p> <p><平成 28 年度> 道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4～9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。</p> <p>・鉾ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあと、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。</p> <p>・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88%を占めている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・上水道工事</p> <p>・防潮堤 (隣接) 工事</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区内水面对策事業	事業番号	◆D-17-8-1
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	638,036 (千円)		全体事業費	638,036 (千円)	
事業概要					
<p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。</p> <p>・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、都市再生土地区画整理事業及び緊急防災空地整備事業を実施する。あわせて、適正な排水処理等へ対応するため震災により沈下した地盤の適正化を図るため内水面对策を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 宅地整地工事</p> <p><平成 26 年度> 宅地整地工事</p> <p><平成 27 年度> 宅地整地工事</p> <p><平成 28 年度> 宅地整地工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4～9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。</p> <p>・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあと、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。</p> <p>・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88%を占めている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・上水道工事</p> <p>・防潮堤 (隣接) 工事</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-8-1、D-17-5
事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業、鍬ヶ崎地区緊急防災空地整備事業
交付団体	宮古市

基幹事業との関連性

・安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、震災により沈下した地盤の適正化を図る宅地整地を効果促進事業として実施する。

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	451,134 (千円)		全体事業費	3,710,736 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃を低廉化する。					
市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 27 年度の入居予定戸数=505 戸 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸					
当面の事業概要					
<平成 27 年度～> 収入基準月額が 15 万 8 千円以下の入居世帯を対象に、家賃を低廉化する。 ・平成 26 年度 (実績) 33,647 千円 ※H26 未使用の既配分対象事業費=86,737 千円 (既配分対象事業費 120,384 千円-実績 33,647 千円) ・平成 27 年度 (見込) 417,487 千円 ※第 13 回申請額=330,750 千円 (417,487 千円-H26 未使用の既配分対象事業費 86,737 千円) ・平成 28 年度 (見込) 635,842 千円					
東日本大震災の被害との関係					
被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者の居住の安定を図るため、家賃の軽減を行うもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	41,733 (千円)	全体事業費	343,890 (千円)		
事業概要					
被災者 (低所得者) が、円滑に恒久住宅に移住し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。					
市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 27 年度の入居予定戸数=505 戸 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸					
当面の事業概要					
<平成 27 年度~> 収入基準月額が 8 万以下の入居世帯を対象に、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。 ・平成 26 年度 (実績) 3,033 千円 ※H26 未使用の既配分対象事業費=11,553 千円 (既配分対象事業費 14,586 千円-実績 3,033 千円) ・平成 27 年度 (見込) 38,700 千円 ※第 13 回申請額=27,147 千円 (38,700 千円-H26 未使用の既配分対象事業費 11,553 千円) ・平成 28 年度 (見込) 58,941 千円					
東日本大震災の被害との関係					
被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者 (低所得者) の居住の安定とともに速やかな生活の再建を図るため、家賃の軽減を行うもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	海洋汚染防止機材保管倉庫整備事業		事業番号	C-7-5
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		1,536 (千円)	全体事業費		19,768 (千円)	
事業概要						
<p>宮古港に寄港する大型船舶等の事故により宮古市魚市場周辺の海域が汚染されることは、魚市場業務に支障をきたし、水揚げやセリが中止になる場合があり、水産業を産業の中心とする宮古市経済にとって、大きな損害である。宮古市魚市場は港湾区域内に位置しており、周辺の海域環境を守るために汚染防止用機材を迅速に使用できる場所に保管することが必要である。</p> <p>震災前、これら機材は、高浜にある宮古漁協所有の漁具倉庫に保管されていたが、震災により漁具倉庫が流失し、同場所には宮古漁協のコンブ乾燥場が建設されたことから、これら機材を保管する場所がなくなった。</p> <p>現在、海洋汚染防止用に必要な機材は、流失を免れた一部機材 (オイルフェンス) を使用しやすい場所として藤原埠頭の県有地に野ざらしとなっているが、機材の性質を長期間保つためにも、オイル吸着マット等の海洋汚染防止用消耗品等を保管するため、機材保管倉庫を整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (①平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>①27 年度残事業費を配分するにあたり、他事業の執行残を活用するとの観点から、C-7-4 宮古市銚ヶ崎地区水産加工団地整備事業 (施設) より 18,232 千円 (国費 13,674 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,536 千円 (国費 : 1,152 千円) から 19,768 千円 (国費 : 14,826 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 26 年度>						
<平成 27 年度>						
用地測量及び設計、建設工事						
東日本大震災の被害との関係						
高浜地区にあった既存の施設は東日本大震災の大津波により全壊した。一部機材 (オイルフェンス) は波を被るもほぼ全て残存しているが、保管場所がなく現在は野ざらしとなっていることから、機材の劣化等が懸念されるところ。湾内でオイル流出等の事故が起きた際、迅速かつ効果的に対処するため、海洋汚染防止用の機材保管倉庫を整備するもの。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

